

令和6年度 群馬支部事業報告について

目次

令和6年度 重要業績評価指標（KPI）一覧
令和6年度 保険者機能強化予算の執行状況

2～5
ページ

基盤的保険者機能

1. サービス水準の向上
2. レセプト点検の精度向上
3. 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

6～8
ページ

戦略的保険者機能関係

4. 特定健診実施率・事業者健診データ取得の向上
5. 特定保健指導の実施率及び質の向上
6. 重症化予防対策の推進
7. 健康経営（コラボヘルス）の推進
8. 医療資源の適正使用、ジェネリック医薬品の使用推進
9. 広報の推進

9～15
ページ

組織・運営体制関係

10. 費用対効果を踏まえたコスト削減

16
ページ

令和6年度 重要業績評価指標（KPI）一覧

評価はKPIの達成度合いを3段階で表示
 ◎：目標を上回る
 ○：目標達成（計画通り）
 △：目標未達

具体的施策		KPI	群馬支部			
			目標	結果	順位	達成状況
基盤的 保険者機能	サービス水準の向上	サービススタンダードの達成状況を100%とする	100.0%	100.0% (100.0%)	1位 (1位)	○
		現金給付等の申請に係る郵送化率を95.0%以上とする	95.0%	94.3% (95.0%)	27位 (21位)	△
	レセプト点検の精度向上	協会のレセプト点検の査定率について対前年度以上とする	前年度 (0.080%) 以上	0.069% (0.080%)	47位 (46位)	△
		協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする	前年度 (3,788円) 以上	3,036円 (3,788円)	47位 (47位)	△
	債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする	前年度 (85.15%) 以上	83.62% (85.15%)	34位 (34位)	△
		返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を対前年度以上とする	前年度 (60.69%) 以上	66.71% (60.69%)	29位 (38位)	○

※（ ）内は前年度の実績
 ※ 赤字部は未確定

令和6年度 重要業績評価指標（KPI）一覧

評価はKPIの達成度合いを3段階で表示
 ◎：目標を上回る
 ○：目標達成（計画通り）
 △：目標未達

具体的施策		KPI	群馬支部			
			目標	結果	順位	達成状況
戦略的保険者機能関係	特定健診実施率・事業者健診データ取得の向上	生活習慣病予防健診受診率を61.2%以上とする	61.2%	57.1% (56.4%)	— (27位)	—
		事業者健診データ取得率を8.4%以上とする	8.4%	7.0% (6.0%)	— (38位)	—
		被扶養者の特定健診受診率を31.5%以上とする	31.5%	29.5% (28.6%)	— (23位)	—
	特定保健指導の実施率及び質の向上	被保険者の特定保健指導の実施率を16.3%以上とする	16.3%	14.1% (14.0%)	— (42位)	—
		被扶養者の特定保健指導の実施率を6.1%以上とする	6.1%	4.9% (4.9%)	— (46位)	—
	重症化予防対策の推進	健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする	32.6%	32.3% (32.6%)	40位 (14位)	△
	健康経営（コラボヘルス）の推進	健康宣言事業所数を1,580事業所以上とする （※）標準化された健康宣言の事業所数	1,580	1,587 (1,481)	—	○
	ジェネリック医薬品の使用推進	ジェネリック医薬品使用割合（※）を年度末時点で対前年度以上とする ※ 内科、DPC、歯科、調剤	前年度 (84.2%) 以上	89.4% (84.2%)	— (21位)	—
	広報の推進	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を56.0%以上とする	56.0%	56.21% (52.64%)	33位 (31位)	○
組織・運営体制関係	費用対効果を踏まえたコスト削減	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について15%以下とする	15.0%	8.3% (25.0%)	—	○

※（ ）内は前年度の実績
 ※ 赤字部は未確定

令和6年度 保険者機能強化予算の執行状況

医療費適正化等予算の執行実績

分野	取組名	予算額（円）	執行額（円）	執行率	備考
医療費適正化対策		0	0	—	
広報・意見発信		13,763,500	12,172,488	88.4%	
	紙媒体による広報	2,912,000	1,870,988	64.3%	広報紙の印刷や封入封緘について、入札等により想定より廉価で調達できたため。
	健康増進の普及にかかる広報	1,100,000	550,000	50.0%	群馬テレビで放映したCM回数を縮小したため。
	重点事業等の複合的な広報（ラジオ・Web・マンガ冊子など）	9,751,500	9,751,500	100.0%	
総計		13,763,500	12,172,488	88.4%	

令和6年度 保険者機能強化予算の執行状況

保健事業予算の執行実績

分野	取組名	予算額（円）	執行額（円）	執行率	備考
健診経費		26,220,000	15,231,236	58.1%	
	事業者健診の結果データの取得（その他経費を含む）	9,711,000	4,493,176	46.3%	【事業者健診の結果データの取得】 調達価格が予定より廉価であったため。 データ取得件数が思うように伸びなかったため。 【健診受診勧奨等経費】 入札により印刷製本費を抑えられたため。
	集団健診	5,225,000	3,049,632	58.4%	
	健診受診勧奨等経費	11,274,000	7,688,428	68.2%	
	健診実施機関実地指導旅費	10,000	0	0.0%	
保健指導推進経費・保健指導利用勧奨経費		3,014,770	1,604,784	53.2%	
	保健指導経費	2,340,770	1,352,794	57.8%	【保健指導経費】 実施参加機関数が伸びなかったため。
	保健指導推進経費	611,000	247,830	40.6%	
	特定保健指導者意見交換会	63,000	4,160	6.6%	
未治療者受診勧奨・重症化予防対策経費		13,431,000	6,011,944	44.8%	
	未治療者受診勧奨	13,343,000	6,003,694	45.0%	【未治療者受診勧奨】 入札により印刷製本費を抑えられたため。 健診機関へ対する条件に妨げがあったため。
	糖尿病性腎症患者の重症化予防対策（その他経費を含む）	85,000	8,250	9.7%	
コラボヘルス事業経費		13,477,000	6,401,854	47.5%	
	健康セミナー講師派遣事業	1,814,980	526,712	29.0%	【健康セミナー講師派遣】 県スポーツセンターの無料講師派遣事業 や産業保健総合支援センターとの連携により講師負担の発生が抑えられたため。 【宣言・委員勧奨】 電話勧奨費用が予定より廉価であったため。 【普及促進にかかる広報】 事業の着手が遅く、見込み事業所数（30社）に達しなかったため。 【事例集を利用した健康宣言の勧奨】 封入物の作成が遅れ体制が整わず、発送を次年度期初へ延期したため。
	健康事業所宣言事業所および健康保険委員委嘱にかかる勧奨	1,892,000	1,195,849	63.2%	
	健康事業所宣言事業所に対するフォローアップ（優良表彰）	30,800	10,914	35.4%	
	健康宣言事業所向け健康講座及び健康経営の普及促進にかかる広報	2,502,500	635,250	25.4%	
	健康事業所宣言事業所に対する情報提供	950,400	848,980	89.3%	
	活動量計貸出事業	18,700	0	0.0%	
	健康宣言事業所宣言事業所のうち血圧リスクが高い業態への情報提供	1,298,000	880,000	67.8%	
	事業所カルテツールを利用した事業所の健康度確認	2,540,010	1,429,649	56.3%	
	事例集を利用した健康経営事業及び健康宣言の勧奨	2,428,250	874,500	36.0%	
その他の経費		3,075,000	2,640,000	85.9%	
	地方のイベント等を利用した健康づくり推進事業	2,978,020	2,640,000	88.6%	【保健事業計画アドバイザー経費】 計画策定がなく、アドバイザーへの依頼がなかったため。
	保健事業計画アドバイザー経費	96,000	0	0.0%	
総計		59,217,770	31,889,818	53.9%	

基盤的保険者機能関係

1. サービス水準の向上

- ・現金給付（傷病手当金、出産手当金、出産育児一時金、埋葬料）の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。
- ・加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。
- ・お客様満足度調査、お客様の声に基づく加入者・事業主の意見や苦情等から支部の課題を見いだし、迅速に対応する。

①【KPI】サービススタンダードの達成状況を100%とする。	令和7年度	令和6年度		令和5年度 （実績）
	目標	目標	実績	
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

実施状況
令和6年度の現金給付（傷病手当金、出産手当金、出産育児一時金、埋葬料）の決定件数は32,636件であり、システムによる自動審査を進めつつ、審査体制の効率化・強化に取組み、KPIは100%を維持した。また令和6年度の平均所要日数（受付から支払いまでの平日の日数）は6.30日と前年度より短縮した。
（参考：令和5年度の決定件数：32,636件、令和5年度の平均所要日数：6.36日）

今後の課題としては、平均所要日数7日以内という新しいKPIが設定されるため、職員の事務処理能力を育成し、申請後に書類不備で返戻になる申請書やシステムによる自動審査でエラーとなる申請書を減少させる取り組みを進めていく。

②【KPI】現金給付等の申請に係る郵送化率を95.0%以上とする。	令和7年度	令和6年度		令和5年度 （実績）
	目標	目標	実績	
	94.3%	95.0%	94.3%	95.0%

実施状況
令和6年度の窓口受付件数は4,969件、郵送受付件数は81,407件であり、KPIは94.3%と前年度の95.0%より減少した。
（参考：令和5年度の窓口受付件数：4,643件、令和5年度の郵送受付件数：88,068件）

令和6年度は前年度と比べ、限度額適用認定の申請件数が大幅に減少した（令和5年度：14,778件、令和6年度：7,351件）。一方、傷病手当金の申請件数は増加しており窓口相談が増加したため郵送化率が低下した。引き続きお問合せ等の電話対応時に積極的に郵送での申請を案内する取り組みを進めていく。なお、令和7年度は窓口受付率を前年度以下とするKPIに変更する。

2. レセプト点検の精度向上

- ・内容点検については、レセプト内容点検の効果向上に向けた行動計画に基づき、効果的かつ効率的なレセプト点検を推進するとともに、研修及び勉強会の更なる充実により、レセプト点検の質的向上を図り、査定率及び再審査レセプト1件当たり査定額の向上に取り組む。
- ・システム点検時に活用する自動点検マスタ等を定期的に更新し、システム点検の効率化を図る。また、社会保険診療報酬支払基金における審査傾向や査定実績等を共有するとともに、高点数レセプトの点検を強化する等、内容点検効果の高いレセプトを優先的かつ重点的に審査する。
- ・社会保険診療報酬支払基金に対して、再審査請求理由を明確に示すことに努めるとともに、毎月の協議の場において、協会の知見をフィードバックする。
- ・マイナ保険証への移行に伴い、資格点検を引き続き着実かつ確実に実施し、医療費の適正化に取り組む。
- ・外傷点検については、負傷原因届の速やかな提出を励行するとともに、特に交通事故の場合は早期に損害保険会社と折衝し、確実な回収につなげる。

①【KPI】協会のレセプト点検の査定率（※）について対前年度以上とする。 ※ 査定率＝協会のレセプト点検により査定（減額）した額 ÷ 協会の医療費総額	令和7年度	令和6年度		令和5年度 （実績）
	目標	目標	実績	
	前年度 （0.069%） 以上	前年度 （0.080%） 以上	0.069%	0.080%
②【KPI】協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする。	令和7年度	令和6年度		令和5年度 （実績）
	目標	目標	実績	
	前年度 （3,036円） 以上	前年度 （3,788円） 以上	3,036円	3,788円

実施状況

- ①協会の再審査査定率が令和5年度と比較して▲0.011%となり、目標は未達成。
②協会の再審査レセプト1件当たりの査定額が令和5年度と比較して▲752円となり、目標は未達成。

（1）点検員のスキルアップ

- ・毎月、点検員と面談し、個人成績表をもとにスキルの把握と認識の共有を図った。
- ・点検員間で勉強会を毎月開催し、他支部も含め原審と査定事例の共有を行った。また、経験が浅い点検員のスキルアップに努めた。
- ・他支部の研修会（オンライン）へ参加し、スキルアップに努めた。

（2）効率的かつ効果的な点検の推進

- ・定期的に自動点検マスタ等のメンテナンスを行い、効率的な点検を進めた。
- ・査定金額を重視する点検方針へと見直しを行った。

（3）支払基金との連携

- ・毎月、支払基金と再審査結果に対しての協議を行い、支払基金の審査基準の差異解消に努めた。

基盤的保険者機能関係

3. 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

- ・保険証未回収者（任意継続を含む）に対し、日本年金機構の資格喪失処理後、早期に返納催告（2次）を行う。
- また、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化するとともに、回収率の低い事業所の回収状況を定期的に把握し、事業所等へ資格喪失届（電子申請による届け出の場合を含む）への保険証添付及び保険証の早期返納の徹底を強化する。
- ・発生した債権（返納金、損害賠償金等）については、「債権管理・回収計画」に基づき、早期回収に取り組むとともに保険者間調整の積極的な実施、弁護士と連携した催告及び費用対効果を踏まえた法的手続の実施により、返納金債権の回収率向上を図る。

①【KPI】日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする。	令和7年度	令和6年度		令和5年度 （実績）
	設定なし	目標	実績	
※マイナンバーカードと健康保険証の一体化（健康保険証の廃止）が行われるまでの取組とする。		前年度 （85.15%） 以上	83.62%	85.15%

実施状況

令和6年度回収対象枚数65,042枚、うち回収枚数54,386枚であり目標値を下回った。

（参考：令和5年度回収対象枚数92,820枚、回収枚数79,033枚）

- ・本部提供データを活用し、電子申請により資格喪失届を提出している事業所を中心に保険証早期回収徹底について文書を発出した。
- ・定期広報物を活用し、保険証の早期回収について周知した。
- ・回収不能届による電話催告を実施した。

【KPI】返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を対前年度以上とする。	令和7年度	令和6年度		令和5年度 （実績）
	目標	目標	実績	
	前年度 （66.71%） 以上	前年度 （60.69%） 以上	66.71%	60.69%

実施状況

令和6年度調査決定金額164,965,402円、うち回収金額110,047,436円であり目標値を上回った。令和7年度についても下記の実施を継続する共に、返納金債権を発生させないために加入者と事業所への広報も進めていく。

- ・計画に基づいた文書催告の実施により新規発生債権の早期回収に努めた。
- ・新規調定で1万円以上の債務者に対し、早期の電話催告を実施し、新たな就業先が判明した際には就業先への電話催告を実施した。
- ・電話催告が困難な債務者や保険者間調整が可能な債務者に対し、訪問催告を積極的に実施した。
- ・弁護士と連携した催告を年間687件実施。法的手続き（支払督促）を2件実施した。
- ・令和6年度保険者間調整実績額については、目標を上回る29,169,638円（支部設定目標2,700万円）を回収した。

※保険者間調整とは、資格喪失後受診に係る返納金債権を、債務者（元被保険者）の同意のもとに、協会けんぽと国民健康保険（資格が有効な保険者）とで直接調整することで、返納（弁済）する仕組み。

戦略的保険者機能関係

4. 特定健診実施率・事業者健診データ取得の向上

・生活習慣病予防健診の受診率向上、特定健診実施率の向上、事業者健診データ取得率の向上に向けた取組の推進

		令和7年度	令和6年度		令和5年度 (実績)
		目標	目標	実績	
①【KPI】生活習慣病予防健診受診率を61.2%以上とする。	受診率	62.2%	61.2%	57.1% (R7.7抽出データ)	56.4% (R7.7抽出データ)
	受診者数	163,001人		150,403人 (R7.7抽出データ)	146,544人 (R7.7抽出データ)
②【KPI】事業者健診データ取得率を8.4%以上とする。	受診率	8.4%	8.4%	7.0%	6.0%
	受診者数	22,013人		18,393人	15,569人
③【KPI】被扶養者の特定健診受診率を31.5%以上とする。	受診率	31.7%	31.5%	29.5%	28.6%
	受診者数	20,158人		17,147人	17,386人

実施状況

生活習慣病予防健診実施者数は前年度と同程度で推移。事業者健診データ取得方法を変更した結果、事業所等からの健診結果の提供が前年度より増加した(2,824件増)。特定健診については、集団健診にオプション健診(眼底検査)を追加し実施。因果関係の検証はできていないが、受診者数は前年度より増加した(179人増)

- ①新規適用事業所向けに生活習慣病予防健診の電話勧奨を事業者健診結果データ取得等業務に含めて実施し、生活習慣病予防健診への切り替え勧奨も併せて行った。
- ②事業者健診データ取得数増加を図るため、事業者健診データ作成契約健診機関を増やす取り組みを行い2機関増加(79→81)した。また、事業者健診データ未提供の事業所への提供勧奨および群馬労働局等との連携により、事業者健診データ提供の勧奨に努めた。
- ③特定健診については、協会けんぽの特定健診と自治体のがん検診との同時実施、協会主催の県内34会場での集団健診を実施し、受診率向上を図った。

5. 特定保健指導の実施率及び質の向上

- ・ 特定保健指導の実施向上に向けた取組の推進

		令和7年度	令和6年度		令和5年度 (実績)
		目標	目標	実績	
①【KPI】被保険者の特定保健指導の実施率を16.3%以上とする。	実施率	20.5%	16.3%	14.1%	14.0%
	実施者数	7,358人		5,173人	5,041人
		令和7年度	令和6年度		令和5年度 (実績)
		目標	目標	実績	
②【KPI】被扶養者の特定保健指導の実施率を6.1%以上とする。	実施率	10.1%	6.1%	4.9%	4.9%
	実施者数	175人		75人	74人

実施状況

特定保健指導については、健診機関、外部委託機関による初回面談件数が増加したが、KPI(目標値)は未達成の見込み。

①基本的な取組みとして特定保健指導対象者への案内を増やすことに努め、大幅な案内件数の増加が図れた(22,854人→31,334人)。課題としては、特定保健指導対象者の利用率の向上である。その他、群馬支部の管理職等による事業所訪問を行い、特定保健指導の利用勧奨を行った。

②被扶養者の特定保健指導実施率向上のため、協会主催の集団健診時に健診実施機関の専門職による健診当日の実施に協力依頼して実施率向上を図った(R5：11会場、R6：17会場)。

令和6年度はKPIが見直されたのでKPI達成のための取組みとして、まずは協会全体で保健指導対象者に対しての案内率を81.7%にすることとしており、群馬支部の目標達成に向け着実に進めた。結果として、令和6年度支部利用案内率(第2四半期※)として、80.5%(前年同月、66.6%)。また、保健指導は健診当日の実施が効率的・効果的であり健診受診後、院内での保健指導の他、協会主催の集団健診時(被扶養者)における健診当日の保健指導実施を更に強化していく。

※本部保健部提供データ(5/28時点)

戦略的保険者機能関係

6. 重症化予防対策の推進

- ・民間事業者を活用し、未治療者（血圧・血糖・脂質）に対する医療機関への受診勧奨における二次勧奨の取組の強化を図る。

【KPI】 血圧・血糖・脂質の未治療者において健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする。	令和7年度	令和6年度		令和5年度 （実績）
	目標	目標	実績	
	前年度 以上	前年度 （32.6%） 以上	32.3%	32.6%

実施状況

一次勧奨を本部で実施し、二次勧奨を群馬支部で実施した。受診勧奨基準値該当者約17,000人名のうち、約5,400人が医療機関で受診したが目標値には及ばなかった。

- ・二次勧奨時に、電話勧奨のほかに文書勧奨で群馬支部オリジナルリーフレットの活用により受診率向上に努めた。

令和6年度は、支部では事業計画とは別にデータヘルス計画の施策として、血圧リスク保有者に対し健診当日、医師、保健師、看護師から医療機関への受診勧奨を行うことにより受診率向上を図った（17機関へ委託、732件実施）。また、民間事業者を活用した外部委託による文書による受診勧奨を実施した（対象者あて通知、11,157件送付）。

7. 健康経営（コラボヘルス）の推進

- ・「生き生き健康事業所宣言」事業所の拡大
- ・健康宣言事業所へのフォローアップ

【KPI】 健康宣言事業所数を1,580事業所以上とする。	令和7年度	令和6年度		令和5年度 （実績）
	目標	目標	実績	
	1,630	1,580	1,587	1,481

実施状況

関係団体や提携保険会社等と連携した勧奨の実施や、保健指導実施時の案内強化により宣言事業所数を拡大した。一方で、外部委託による電話勧奨は伸びなかった。また、健康づくりの質を担保するため、令和4年度以降の健康宣言事業所から健康宣言の目標の標準化（健診受診率及び特定保健指導実施率の目標数値設定の必須化）に取り組んでいる。

- ・外部委託による電話勧奨2,000件（11月～実施）。 【実績】 宣言受付20社（1.0%）（前年度：4.0%）
- ・健康宣言事業所へ事業所カルテ送付（11月）。
- ・保健師等による宣言事業所への訪問によるフォローアップ。
- ・提携保険会社による案内。セミナー実施（3月）。
- ・健康経営事例集作成（3月）。7社掲載。健康宣言事業所へ送付。

8. 医療資源の適正使用、ジェネリック医薬品の使用推進

- ・医療機関等へのアプローチ：医療機関等へ見える化ツールを活用した情報提供を行う。
- ・加入者へのアプローチ：ジェネリック医薬品について正確に理解いただけるよう、広報等に取り組む。
- ・その他の取組：ジェネリック医薬品の安全性の確保に関する業界団体等の取組が確実に前進していることを確認しつつ、医療関係団体（医師会・歯科医師会・薬剤師会）及び群馬県（薬務課）等の関係団体との連携を強化し、各種協議会等で情報発信を行う。
- ・医療資源の適正使用の観点から、かかりつけ医・かかりつけ薬局を持つことの意義・時間外受診・はしご受診の問題点、セルフメディケーションの推進やリフィル処方箋の仕組みについて、加入者への周知・啓発を年齢層を意識して行う。

【KPI】ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）（※）を年度末時点で対前年度以上とする。 ※ 医科、DPC、歯科、調剤	令和7年度	令和6年度		令和5年度 （実績）
	目標	目標	実績	
	前年度 以上	前年度 （84.2%） 以上	89.4% （R7.2現在）	84.2%

実施状況

メールマガジンや納入告知書の同封チラシ等による定期的な広報を継続した。

- ・メールマガジンや納入告知書の同封チラシ等による啓発の継続実施。
- ・本部提供データを活用したジェネリック医薬品使用状況分析資料を作成し、県薬務課、県薬剤師会に持参し情報提供。
- ・県薬務課主催による高崎市内のジェネリック医薬品工場見学会及びバイオシミラーセミナーへ出席（12月）。
- ・前橋市内の調剤薬局126か所へジェネリックカルテを送付した（3月）。

9. 広報の推進

- ・地域の実情、時節柄、広報対象者、統一感を意識して伝わりやすく印象に残りやすい広報を行うとともに、アンケート等を活用して広報の効果検証及び改善を行うことにより、加入者・事業主の認知度及び理解度向上を図る。
- ・健康保険委員の委嘱拡大に取り組むとともに、研修会や広報紙等を通じた情報提供により健康保険委員活動の活性化を図る。
- ・新聞・テレビ・ラジオ等のメディアやSNSを活用し、県・市町村・関係団体と連携して、健康増進等の啓発を行う。

【KPI】全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を56.0%以上とする。	令和7年度	令和6年度		令和5年度 (実績)
	目標	目標	実績	
	56.5%	56.0%	56.21%	52.64%

SNS（LINE公式アカウント）を運用し、毎月情報発信を行う。

健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上とする。

実施状況

12月に健康保険委員未委嘱の1,000事業所（被保険者数11～15名）に文書勧奨を行い、約140事業所から登録申請を受けた。また、2月に健康保険委員未委嘱の上位26社（被保険者数200名以上）へ文書勧奨、併せてその中の一部事業所へ電話勧奨を行い、2社から登録申請を受け目標へ到達させた。

令和7年度も健康宣言勧奨と共に健康保険委員の文書勧奨を行い、委嘱事業所の拡大を図る。ターゲット層は再考する。別途、被保険者数1,000名を超える大規模の2社について取得見込みがあるため、積極的に交渉する。

- ・健康保険委員の文書勧奨（被保険者数11～15名／1,000事業所）12/20一斉発送
申請数：約140事業所（約14%）
- ・健康保険委員の文書勧奨（被保険者数200名以上／26事業所）2/6一斉発送 後日、一部事業所へ電話勧奨
申請数：2事業所（7.7%）
- ・年金委員・健康保険委員合同研修会Web開催（8月・3月）
8月：マイナ保険証について、GUIDE BOOKを用いた申請書の書き方について
3月：マイナ保険証について、健康保険給付について 404名申込
- ・健康保険委員表彰式（11/25） 理事長表彰2名、支部長表彰10名
式後研修会：管理者向けメンタルヘルスセミナー 講師：群馬県産業保健総合支援センターメンタルヘルス対策促進員
- ・健康保険委員向け広報誌「けんぽ委員の輪」発送（8月・12月・3月）
- ・重点広報記者会見実施（11/26） 群馬テレビニュース放映や上毛新聞紙面へ記事掲載
- ・重点事業等の複合的な広報実施（11/1～3/12）：ラジオドラマ9話、YouTube動画配信、Web広報、特設サイト作成、健康教育マンガ作成、職員ラジオ出演5回、実施前後Webアンケート

令和6年度の複合的な広報の実施

群馬支部の課題である「**血圧リスクの保有率が高いこと**」「**インセンティブ制度の認知度が低いこと**」について前年度に引き続き、さらに「**上手な医療のかかり方**」を加えた対策を群馬支部における令和6年度の重点事業として位置づけ、啓発と行動変容を促すことを目的に複合的な広報を実施した。

① ラジオドラマ放送・アーカイブ・特設サイト



② 記者会見



③ Web広告（Yahoo! Instagram バナー）



④ マンガ冊子



令和6年度の複合的な広報の実施（詳細）

① ラジオドラマ放送・アーカイブ・特設サイト

インセンティブ制度や血圧リスク、上手な医療のかかり方についての周知を目的に、オリジナルラジオドラマ『みんなとシドーのポポッとけんぽ』（全9話）を制作し、FM群馬において放送。

放送日：令和6年12月6日～令和7年2月21日 毎週金曜日 9:55～9:59（全9話）



- ・ラジオドラマの音源を活用し、Web上で使用可能なアーカイブ動画制作を実施。
- ・アーカイブ動画を含めた特設Webサイトを制作し、協会けんぽの取組や各種広報内容を確認できるようにした。
- ・ラジオ聴取層以外にも番組を届けるとともに、ラジオリスナーもいつでも聞き直し可能なアーカイブとしての機能をもたせた。

アーカイブ動画制作本数：全13本 ※協会けんぽ群馬支部 YouTubeチャンネルにて公開中

② 記者会見・ラジオ出演

ラジオドラマの認知度向上を目的に、ラジオ放送開始直前にプレスリリースを行い、令和6年11月26日に記者会見を実施。当日の群馬テレビニュースにおいて放映、後日上毛新聞紙上においてカラー掲載。

③ Web広告（Yahoo! Instagram）

重点広報項目の理解促進と具体的な行動変容を促すことを目的に、バナー広告を掲出し特設サイトへ誘導。

④ マンガ冊子制作

上手な医療のかかり方について、小学生向けのマンガを制作。保護者世代にも伝えやすい構成とし、前橋市内の小学6年生へ配付。

⑤ 職員ラジオ出演

支部職員がFM群馬の番組へ出演し、パーソナリティとの掛け合いによる健康づくり等の取組を周知。全5回。

10. 費用対効果を踏まえたコスト削減

- ・調達における競争性を高めるため、多くの業者が参加しやすい環境を整備

【KPI】一般競争入札に占める一者応札案件の割合について15%以下とする。	令和7年度	令和6年度		令和5年度 (実績)
	目標	目標	実績	
	15.0%	15.0%	8.3%	

実施状況

12件の入札のうち1者応札が1件のみであったため目標達成を達成した。令和7年度においても、下の取組みを進め、調達における競争性を高めていく。

- ・業者へ入札参加への声掛け、公告期間や納期までの期間の十分な確保、参考見積書の複数者からの取得、簡潔で平易な仕様書への見直し等の取組みを実施。
- ・一者応札案件については、不参加事業所へのヒアリング実施。